

## 第4回伊野町・吾北村・本川村合併協議会 新町将来構想策定小委員会会議録

【日 時】 平成15年5月30日(金) 午後4時00分～午後5時08分

【場 所】 すこやかセンター伊野大会議室

### 【出席者】

小委員会委員

	伊野町	吾北村	本川村
学識経験者	岡 健市	筒井 静一	中平 一三
	土居美代子	弘瀬 和子	山中千代子
	佐藤 廣志	北川 一海	伊東 誠
	欠 席	岡田 桂	川村 明人

オブザーバー

上田 周五	和田奨四郎	欠席(山中幹夫)
-------	-------	----------

幹事会

岡林 正憲	筒井 正典	松本 健市
-------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳
土居内淳一	天野 里香	北川 博章
欠席(上田太久)	津野 加奈	

傍聴人 1人

### 【欠席者】

小委員会委員

山本 高裕
-------

【 1 開会 午後 4 時 0 0 分】

事務局長：第 4 回新町将来構想策定小委員会の開会を宣告。

【 2 委員長あいさつ】

委員長：5 月 1 3 日に開催した第 3 回小委員会では「合併後 1 0 年間にこれだけは実現したいこと」と「新たなまちづくりや新町の住民相互の交流を推進するための新たなソフト事業」の 2 つのテーマについて協議を行った。本日は、これらの協議内容を踏まえて、事務局から新町将来構想の修正案が出されているので、これを元に協議を進めていく。各委員の皆様には、6 月の協議会において、新町将来構想を報告できるよう、十分にご協議頂けるようお願いして挨拶を申し述べる。

【 3 会議録署名委員の指名】

委員長：会議録署名委員の指名を行う。

岡田 桂委員、伊東 誠委員を指名しお願いする。

【 4 議題】

委員長：本日の出席委員は、只今は 1 0 人であるが 1 人遅れる旨を報告。当小委員会の委員数 1 2 名のうち 3 分の 2 以上の出席があり、伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程第 5 条第 2 項の規定により当小委員会が成立していることを宣言。

また、同規程第 5 条第 3 項の規定により、委員会の会議の議長は、委員長が務めることを了承願ひ、議題に入る。

委員長：事務局から新町将来構想の修正案について説明を求める。

土居内計画班長：事務局案の修正案について説明する。新町将来構想の修正案の資料作成が遅くなったことをお詫びする。第 1 回目の事務局案の資料の変更のあった場所は下線を引いている。目次 4 . の ( 5 ) の「協働」の漢字の記載について、「共同」の漢字がふさわしいのではとご意見があったが、漢字の意味からいうと、「協働」がふさわしい。P 1 中段新町名称の決定に伴い“豊かな自然と心に出会えるまち・いの”とする。各ページアンダーライン部分（修正部分）を説明。前回資料では P 1 2 の 6 . 「重点プロジェクトの推進」となっていたが、「新たなまちづくりのための新町の公約」とする。第 2 回小委員会で示した事務局案では合併後の将来の姿がわきづらいというご意見、第 3 回小委員会では合併後 1 0 年間で実現したいこと、あるいは新町の住民相互の交流をするための新たな相互事業という 2 つをテーマに協議を願った。このご意見、住民アンケートのご意見をふまえて、各 3 町村とも話し合いをして、実現可能なもので重要なものについて公約というかたちで記載をしたのが「新たなまちづくりのための新町の公約」である。

委員長：ただ今事務局から説明があったが、これについて何かご意見はないか問う。

北川一海：P 1 4 「連携・協働」について、これでいいとは思いますが、町民広報なども出ていると思うが、それを記載する必要があるのではないか。

土居内計画班長：広報については行政の取り組みについて、住民の方々にわかりやすく

説明をする役割があるので、今まで以上に充実していく必要があると思うので、主要施策のなかに記載していくことを考えている。

佐藤廣志：資料 P 15 にある「住民のための、住民の視点にたった行政…」とあるが、活性化していくには優秀な人材が必要であると思う。伊野町も最近改革がなされてきている。優秀な人材のやる気を起こさせるような取り組み、環境づくりをお願いしたい。

中平一三：「レストパーク」や「あいの里」は道の駅ではないのか。

岡林総務課長：国土交通省が指定したもののみが「道の駅」となっている。

「レストパーク」は個人経営である。「あいの里」は行政が建てて、経営は J A である。「レストパーク」「あいの里」とも道の駅ではない。

上田助役：レストパークについては年間 15 ～ 20 万人の利用がある。

土居内計画班長：観光の魅力を案内する場として追加記載していく。

役場の改革について、優秀な人材の確保という視点が抜けているので、その視点も追加記載する。

筒井静一：P 12 新宇治川放水路について問題があるように聞くと、問題解決しているのか。

P 13 「住民の安全を守るため、ヘリポートを建設」とあるが、県が所有するヘリを使用するのか。「林業従事者の養成・確保」とあるが養成するとは学校等の施設を造るのか。

P 15 「役場の改革」とあるが、内部的改革も必要だが、「行政の改革」とすべきだと思う。

上田助役：新宇治川放水路については、呑み口、吐け口ともに解決している。平成 18 年 3 月 31 日完成予定である。

土居内計画班長：ヘリの件については、県のヘリが災害時や救急搬送の時に使用するということになる。ヘリの維持管理費がかかるのでこの地域で持つということは困難である。災害時のために県がヘリを確保しておるので、ヘリポートの建設を考えている。

本山局長：林業の件について、学校などの施設を建てて養成をするということではない。今ある森林組合などの公的機関を利用して、そこで従事しながら色々な技術を取得するといったことである。

土居内計画班長：「役場の改革」の件について、新町の役場の行政の改革ということであるので、表現方法を改めたい。

和田助役：新しく林業を始める人の研修について、吾北村は 15 年度より始める事業があって、先生役に森林組合にやっていただき、授業料を役場が支払うという事業である。現在は吾北村民に限った募集であるが、合併をしたらもっと広げたいと思っている。ヘリは現在警察と消防に 2 機あると思う。

弘瀬和子：ヘリが待機している場所から吾北村までどれくらいの時間がかかるのか。

岡林総務課長：約 15 分である。

上田助役：水難事故等、色々な分野で活躍している。携帯電話の普及により連絡がとりやすくなっている。

弘瀬和子：ぜひ吾北村、本川村の両方にヘリポートを建設していただきたい。

佐藤廣志：P 3 の ( 1 ) 「ソフト交流施策の積極的推進」とあるが、これからどんどん

情報化が進んでいくと思う。3町村が合併すると広域エリアになると思うが、情報化の町づくりを進めて行かなくてはならない。

土居内計画班長：行政の情報化としては、電子自治体という国の流れがある。色々な形で情報化を推進している。情報インフラの整備については投資が大である。新町になって検討はしていくが、公約として記載していくのは難しいと思う。

委員長：ヘリのことについて手順を聞きたい。

岡林総務課長：119へ通報すれば消防署のほうから、連絡がいく。

伊東誠：前回の案と比較して、かなり踏み込んでの記載になっていると思う。各委員の方々の今までの発言の要点を概ね短い文章とはいえ、記載されていると思う。

P13【産業振興】の中の「造林から保育、間伐、収穫に必要な」となっているが、「造林から保育、間伐、主伐に必要な」が適当だと思う。

P14「瀬戸内圏や関西圏からの観光客の増加を図るため、新町全域を」とあるが、新町の名称が「いの町」と決まったのだから、「瀬戸内圏、関西圏からの観光客の増加を図るため、いの町全域を」でよいのではないかと思う。

P14【連携・協働】の2行目「また、行政としての説明責任を果たすなど、住民に...」とあるが、「また、行政としての説明責任を果たすなど住民に...」と読点が必要ないかと思う。

P15文章中「の」がたくさんありすぎるので、「住民のための、住民の視点に立った行政を推進するため、...」を「住民の視点に立った行政を推進するため、...」が適当と思う。

土居内計画班長：林業については、表現方法を改める。P14の「新町」は新たな町という意味も含まれている。「いの町」に置き換えるかは検討する。【連携・協働】のところは構成をしなおす。P15の文章についても表現方法を見直す。

北川一海：裏付けとなる財源の見通しを問う。

土居内計画班長：公約を3町村で協議をしたとき、財政的な面を一番心配した。温水プール、文化ホールなどについては建設費用もかかるし、後の運営コストもかかってくる。運営費については住民の方がいかに効果的に利用するかになる。温水プールの場合健康づくりのために、若者から高齢者まで利用していただければ、運営費がかかってもやっていくべきだというのが3町村の考えである。財政計画については順次作業中であるが、ここに掲げているものが新町で、まず最優先で取り組んでいくという考え方で示している。これら以外で多く各町村であげられているものは道路の関係である。その部分を各年度でどれだけやっていくかは、財政計画の中でシミュレーションを試みる。ここで掲げているもののなかでも事業費が大きいものもあるが、これについては最優先で新町において考えていくべきものとして、新町の公約にあげている。財政計画が細かなところまで議論できていないので、場合によっては現状で掲げているものの中で困難なものもでてくる。場合によっては元に戻って修正をすることもある。

事務局と3町村のほうで公約の項目を書き上げさせていただいているが、委員さんから見るとこういう視点を入れておいた方がよいという項目があればご意見をいただきました。

北川一海：皆の意見を聞いて入れているのではないか。

(休憩 4 時 5 4 分 ~ 5 時 0 1 分)

土居内班長：新町の公約についてご意見をいただいた。新たな項目について追加がないということであれば、表現方法についてはご意見いただいたところも含めて、見直しをする。今回修正していない箇所について、ご意見があればいただきたい。

小委員会の方で協議会に対して報告をしてから後も、重要な項目であるので協議会の委員さんからのご意見もあろうかと思う。協議会の場でも議論しながら、修正もしながらということになると思う。

今後のスケジュールについて、最終の小委員会を6月16日(月)午後1時30分から吾北村中央公民館で予定してる。6月の協議会で小委員会の報告をすることになるので、最後のまとめの会になる。協議事項については協議会に報告をする最終確認と、県の事業で講演会を開催する。まちづくりについての講演の研修会を行う。午後1時30分から2時間程度研修会を行って、午後3時30分から新町将来構想の小委員会を開催する。研修については小委員会の委員だけではなく、協議会の委員に案内をする。

委員長：閉会を宣言。

【 5 閉会 午後 5 時 0 8 分 】

上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員

署名委員